



高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

平成27年1月1日 時点で長崎市に住民票がある方が対象です。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、個人消費の下支えにも資するよう給付金を支給します。

支給対象者

平成27年度分の**市民税(均等割)非課税者**のうち、
平成28年度中に**65歳以上**となる者
(昭和27年4月1日以前に生まれた者)

※課税者の扶養親族等(課税者に扶養されている方)や生活保護の受給者等は除きます。

支給額

1人につき

3万円

申請受付期間 **平成28年4月21日(木) ~ 平成28年7月21日(木)** 消印有効

長崎市から給付金の支給対象となる可能性がある方へ、4月中旬から順次申請書を送付します。

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請受付期間内に申請してください。申請受付期間後の受付はできません。なお、申請書が届いても支給対象とならない場合があります。

申請方法

郵送により申請してください

平成28年7月21日(木) 消印有効

必要事項を記入、押印した申請書と本人確認書類のコピー及び口座確認書類(「通帳」又は「キャッシュカード」)のコピーを同封のうえ、
返信用封筒で郵送により申請してください。
詳しくは、申請書に同封されているご案内をご覧ください。



または

窓口申請

受付場所: 臨時福祉給付金室
(長崎市大黒町3番1号
交通産業ビル6階)
受付期間: 平成28年4月21日(木) ~
平成28年7月21日(木)
8:45~17:30 (平日のみ)

※窓口は混雑が予想されますので、
できる限り郵送による申請を
お願いします。



支給方法

口座への振込が原則です。

振込可能な金融機関口座をお持ちでない方は、長崎市臨時福祉給付金コールセンター(☎0570-011-920)にご連絡ください。振込可能な金融機関口座をお持ちでない方は、支給時期が遅くなります。



支給・不支給決定通知

申請受付後、審査の上、支給要件に該当する場合は、支給決定通知書(支給予定日を記載)を郵送します。支給要件に該当しない場合は、不支給決定通知書を郵送します。

お問い合わせ

長崎市臨時福祉給付金コールセンター



0570-011-920

受付時間

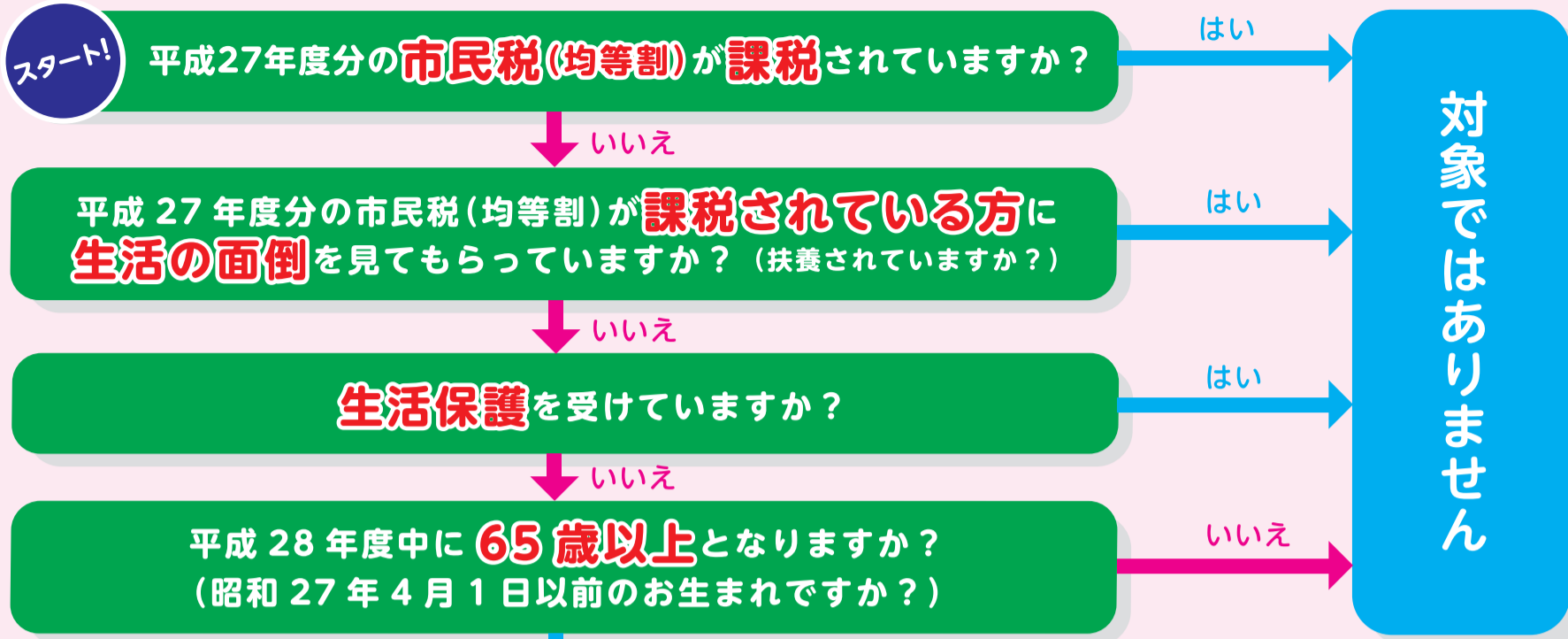
平成28年 4/18(月) ~ 5/22(日) 9:00~18:00
(土日も開設、ただし祝日は休み)
平成28年 5/23(月) ~ 8/26(金) 9:00~17:00
(平日のみ)

※携帯電話からのご利用になれます。

※高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)申請受付は平成28年7月21日(木)(消印有効)で終了。

対象者診断チャート

※チャートはあくまでも一般的な
場合を想定しています。



高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)[3万円]
の支給対象となる可能性があります。

給付金について Q&A

- Q** 基準日の翌日に引っ越した場合の給付金の支給はどうなりますか?
- A** 基準日(平成27年1月1日)時点で住民票のある市町村から支給されます。具体的な申請期間や手続については、申請先の市町村にお問い合わせください。
- Q** 基準日以降に亡くなった場合は給付金の支給対象になりますか?
- A** 基準日(平成27年1月1日)に亡くなられた方や、基準日の翌日以降、市町村が支給決定するまでの間に亡くなられた方は支給対象になりません。
- Q** 課税者の扶養親族等とは具体的に何を指しますか?
- A** 税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者及び白色事業専従者(※)を指します。
※事業専従者:青色・白色申告を行う個人事業主と生計を一にする配偶者や、15歳以上の親族で一年を通じて6ヶ月を超える期間その事業にもっぱら従事している人。
- Q** 平成27年度臨時福祉給付金の申請をしなかった場合でも、今回の給付金の支給対象になりますか?
- A** 今回の給付金の支給要件に該当する方であれば、平成27年度臨時福祉給付金の申請の有無に関わらず、支給対象となります。

申請書記入相談窓口

設置
場所

市役所(本館特設窓口)、
支所、滑石事務所及び
行政センター

設置
期間

平成28年
4月21日(木)~5月20日(金)
8:45~17:30(平日のみ)

- ※西部・古賀・戸石地区事務所、消費者センター及び三重地区市民センターへの設置はありませんのでご注意ください。
- ※申請書の記入相談をされる方は、混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ※申請書記入相談窓口では、**高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)**の申請受付は行いません。

詳しくは

長崎市 年金生活者等支援臨時福祉給付金

検索



年金生活者等支援臨時
福祉給付金QRコード



**「年金生活者等支援臨時福祉給付金」や「臨時福祉給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”**にご注意ください。

- 長崎市や長崎県、厚生労働省などの職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いしたり、手数料などの振込みを求めたりすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 長崎市職員が、ご自宅へ直接申請書を回収に伺ったり、キャッシュカードや通帳をお預かりすることは、絶対にありません。

申請内容に不明な点があった場合には、長崎市から問い合わせを行うことがありますが、上記のような内容の不審な電話が掛かってきたり、郵便物が届いたりした場合には、すぐに長崎市や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。